

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：西山）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	社会福祉法人 島根県共同募金会
事業名称	【第3回助成】「支える人を支えよう！赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援 全国キャンペーン」子どもと家族の緊急支援活動応援事業
問合せ先	〒690-0011 島根県松江市東津田町 1741-3 社会福祉法人 島根県共同募金会 TEL：0852-32-5977 FAX：0852-32-5978 E-mail：akaihane@fukushi-shimane.or.jp URL：http://www.akaihane-shimane.jp/

趣 旨

島根県共同募金会では、各都道府県共同募金会及び中央共同募金会と協働して、「支える人を支えよう！赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援 全国キャンペーン」子どもと家族の緊急支援活動応援事業（以下「全国キャンペーン」）第3回助成を実施します。このキャンペーンは、例年10月から実施している赤い羽根共同募金の活動とは別の取組みとして実施するもので、新型コロナウイルスの感染拡大及びこれへの対応による影響をうけている、子どもと家族をめぐる課題をはじめ、地域で生じている様々な生活課題に対して、その解決に取り組む活動を支援します。

対象団体

子どもとその家族をめぐる課題をはじめ、新型コロナウイルスの感染拡大及びこれへの対応の影響を受けて生じた様々な生活課題の解決に取り組む活動を行う非営利団体（法人格の有無は問いません）。

助成対象事業

〔活動例〕

- ・ 休校措置により在宅で過ごす子どもたちに学習素材を提供したり、見守りを行う活動
 - ・ 休校措置が長期化する中、虐待やDVの発生防止や対応のための支援活動
 - ・ 昼間、子どもたちだけの家庭への食事の提供／高齢者だけの家庭への食事の提供
 - ・ 障がい児・者や生活困難者などが抱える生活不安を解消するための活動
 - ・ 高齢や障がいのためオンライン診療が困難な場合、これをサポートする活動 など
- ※上記は例示であり、これ以外の取組みを対象としないものではありません。

対象となる事業の実施期間

助成対象事業は、島根県が緊急事態宣言の対象となった4月16日(木)以降に開始されたもので、9月30日(水)までに実施される事業とします。

助成内容

1件当たり上限30万円

助成対象経費

- ・物品、食材等購入費
- ・交通費、ガソリン代、会場費 等

※公的資金が充てられる費用は助成対象外

申請方法

助成金申請書に必要な事項を記入の上、送付してください。

応募締切

令和2年9月11日（金）

実施主体	社会福祉法人 読売光と愛の事業団
事業名称	「第18回 読売福祉文化賞」受賞候補募集
問合せ先	〒100-8055 東京都千代田区大手町 18-1 読売新聞東京本社内 社会福祉法人 読売光と愛の事業団・読売福祉文化賞係 TEL：03-3218-3473 FAX：03-3218-3474 URL：http://www.yomiuri-hikari.or.jp/

趣 旨

社会福祉の各分野で21世紀を切り開く創造的な業績をあげ、障害者や高齢者の暮らしやすい環境づくり、自立支援、社会参加の推進や、困難な状況にある子どもたちの支援などに貢献している団体、個人を励まし、豊かな福祉社会づくりの一助とします。特に新しい活動を始めた人たちを応援していきます。

対象団体

- ・公益性ある創造的な事業で、ハンディを持つ方や地域の人々に元気を与え、ネットワークを広げている。
- ・個人または団体が生き生きとした活動の場を持てる支援を実践している。
- ・福祉の現場において、多様な文化の向上に尽くしている。
- ・明確なテーマをもって、目覚ましい実績をあげ、将来も継続・発展が期待できる。

表彰部門

- ◆一般部門 3件（トロフィーと活動支援金100万円）
- ◆高齢者福祉部門 3件（トロフィーと活動支援金100万円）

申請方法

助成金申請書に必要な事項を記入の上、郵送してください。

※申請書は、ホームページからダウンロードできます。

- ・海外での活動の場合は、日本人の活動によるものか日本に本拠地を置く団体に限りません。
- ・候補者の活動の実績を示す資料や写真があれば添付してください。（添付資料はA4サイズ3枚まで。原則返却しない。）
- ・写真等はA4サイズの紙に貼り付け、簡単な説明をつけてください。
- ・2019年度の収支決算書及び2020年度の予算書を必ず添付してください。

応募締切

令和2年9月30日（水）※当日消印有効

実施主体	公益財団法人 ベネッセこども基金
事業名称	2021年度重い病気を抱える子どもの学び支援活動助成
問合せ先	〒277-0831 千葉県柏市根戸 206-3 北柏ビル2F （株）グロップ内 ベネッセこども基金助成事務局 TEL：04-7137-2570 URL：http://benesse-kodomokikin.or.jp/

- 趣 旨** 日本全国の地域において、重い病気により学びに課題を抱える子どもたちを、その支援活動に取り組む団体への助成を通して、支援します。
- 対象事業**
- ・重い病気により長期入院や長期療養をしている子どもの意欲を高め、学びに取り組む手助けとなる事業を対象とします。
 - ・課題解決に向けた問題提起やユニークな視点を含んだ企画であり、同じ課題に取り組む人たちが参考にできるモデルとなることが期待できる活動を重視します。
- 対象団体**
- ・上記助成テーマで活動を行っている非営利団体
(特定非営利活動法人(NPO)、財団法人、社団法人、社会福祉法人など)
 - ・「助成決定後の義務・条件」に同意いただける団体
- ※法人格が無くても申請可能ですが、個人名義の口座への助成金の振り込みはできません。
- ※原則として営利団体への助成は行いません。
- 対象となる活動期間** 2021年4月1日から2022年3月31日まで
- 助成金額** 助成総額 1,000万円以内
- ※1件あたりの金額は規定しませんが、50～200万円程度を想定しており、申請された内容を審査して、個々に額を決定します。
- ※収入見込みに自治体の補助金や他の公共法人等の助成金が含まれていても応募できます。
- 応募締切** **令和2年9月25日(金) ※必着**
- ・結果連絡：令和2年12月末
 - ・助成金の振り込み：令和3年1月末を予定

実施主体	特定非営利活動法人 日本チャリティプレート協会
事業名称	チャリティプレート助成金
問合せ先	〒166-0012 東京都杉並区和田1-5-18 アテナビル2階 特定非営利活動法人 日本チャリティプレート協会 TEL：03-3381-4071 FAX：03-3381-2289 URL：http://www.jcpa.net/jcpa/?page_id=13

- 趣 旨** 障害者の小規模作業所や各種福祉団体などに設備や備品を贈呈する援助事業を、昭和53年度(創立15周年を記念)より毎年行っております。
- 選考対象** 以下の条件を満たすものを選考の対象とする。
- 1) 団体またはグループであること
 - 法人である必要はない。
 - 社会福祉法人および財団法人は特別の理由がない限り選考の対象としない。(NPO法人は可)
 - 2) アクティビティ・センター(自立生活センター、グループホームなど) または、小規模作業所であること。
- 選考条件** 助成の対象となりうる条件は以下の通りとする。
- 1) 対象者
 - 設立日時 助成年度の前年の4月1日までに設立されていること。したがって、将来設計のみに対する助成は行わない

○人員構成

- イ、職員について 人数および雇用上の身分・地位については問わない。
- ロ、在籍する障害者について（職員を除く） 全体で5名をこえること。

○財政状態

- イ、総予算が年間2,000万円をこえないこと。
- ロ、事業収入が800万円をこえないこと。
- ハ、公費助成のうち運営費助成（対利用者）が年間予算総額の75%をこえないこと

○作業活動

- イ、週1回または、それ以上開設されていること。
- ロ、授産活動を行っているか否かは問わない。
- ハ、将来の見通しが立っていること。

2) 申請物件 使用目的および緊急性が明確であることを重視し、以下の条件による。

○設備・備品・車両

○できるだけ1種類とする。

○物件の使用主体が職員であってはならない。ただし介助はこの限りではない。

○操作に特別の技術・知識を要する物件については、その指導を行う指導員が確保されていることを条件とする。

助成金額

1件当たり50万円を上限とする。

申込期間

令和2年9月30日（水）※必着

実施主体	公益財団法人 SOMPO 福祉財団
事業名称	NPO 基盤強化資金助成 認定 NPO 法人取得資金助成
問合せ先	〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1 公益財団法人 SOMPO 福祉財団 TEL 03-3349-9570 FAX 03-5322-5257 URL : https://www.sompo-wf.org/

趣 旨

地域の中核となり、持続的に活動する質の高いNPO 法人づくりを支援し、「認定 NPO 法人」の取得に必要な資金を助成します。

助成対象

社会福祉分野で活動し、認定 NPO 法人の取得を計画している特定非営利活動法人。

※日本全国で募集します。

※2020年4月1日以降に、認定 NPO 法人の取得申請をすでに提出している団体（認定済みの団体も含む）も対象です。

助成内容

「認定 NPO 法人」の取得に関する費用であれば、用途は問いません。

ただし、原則として2022年3月末までに所轄庁（都道府県・政令指定都市）に、「認定」の申請を行うことが必要。

助成金額

1団体30万円

応募方法

SOMPO 福祉財団ホームページの申し込みフォームに、必要事項を入力のうえ送信してください。URL : <https://www.sompo-wf.org/>

必要な添付書類を郵送してください。（送付書をホームページからダウンロードしてください。）

応募締切

令和2年10月9日（金）※17時